

# 「インクルーシブな社会を目指して」 — 障害者権利条約の求める社会へ —

*Nothing about us, without us!*

- ◆ 2013年6月に障害者差別解消法が成立し、障がいがあることを理由として、差別することを禁止しています。また、障がいのある人から、「こんなことをしてほしい」等求められた時には、状況に応じて配慮の提供が必要です。
- ◆ 「インクルーシブな社会」とは・・・ひとりひとりが尊重される、あらゆる人が孤立したり、排除されたりしない社会です。
- ◆ 「障がい」とは何か、実体験や活動を通じたお話をいただきます。

講師 **佐藤 聡 さん**      DPI 日本会議 事務局長

1967年 新潟県生まれ。

9歳で障害をもち、4年間入居施設で暮らす。

関西学院大学で自立障害者に出会い、自立生活運動に携わる。

1991年メインストリーム協会のスタッフとなり、重度障害者の自立支援、交通バリアフリー運動、介助制度づくりに取り組む。

2014年 DPI 日本会議へ。

現在

- DPI 日本会議事務局長
- 日本障害フォーラム（JDF）条約推進委員長
- 内閣府障害者政策委員会委員
- 国交省移動等円滑化評価会議委員



日時 **令和元年8月19日（月）** 10時00分～11時30分

会場 **川越町役場2階 大会議室**（三重郡川越町大字豊田一色280番地）

定員 **50人**（入場無料です。お申し込みにあたっては裏面の申込書にご記入の上、FAX 又は電子メールをご利用ください。事前の申し込みが必要です。なお、定員に達し次第、ご来場をお断りさせていただきますのでご了承ください。

申し込みいただいた方は、連絡をさせていただかない限り、参加「可」とさせていただきます。）

持ち物 「人権研修受講確認申請書（確認書）」をご記入の上ご持参ください。

主催 三重県四日市地域防災総合事務所 ☎059 - 352 - 0552

共催 三重郡人権擁護委員連絡会・川越町

お申し込みは裏面の参加申込書をご利用ください

総合評価方式における人権研修受講実績の評価を希望する事業者の方用

令和元年度 北勢地域人権啓発セミナー

# 「インクルーシブな社会を目指して」 — 障害者権利条約の求める社会へ — *Nothing about us, without us!*

日時：令和元年8月19日（月）10:00～11:30

場所：川越町役場 2F 大会議室

持ち物：「人権研修受講確認申請書（確認書）」をご記入の上  
ご持参ください。

参加申込書

FAX 059-352-0553

電子メール ychiiki@pref.mie.lg.jp

メールでお申し込みの場合、件名を「人権啓発セミナー申し込み」としていただき、本文に名前、所属、電話番号をご記入ください。

お名前(ふりがな)	
会社名	
電話番号(連絡先)	

※お送りいただいた個人情報は、当事業以外には使用いたしません

お問い合わせ

四日市地域防災総合事務所

☎ 059-352-0552  
FAX 059-352-0553